

2 サービス見込量（障害児通所、相談支援、障がい児の子ども・子育て支援）及びサービス確保の方策

1 障害児通所支援

(1)サービスの見込量(1月当たり)

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
児童発達支援	障害児通所支援事業所で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	157	160	170	180	180	人/月	
		669	680	850	945	1,045	延日数/月	
放課後等デイサービス	学校教育法に規定する学校に就学している児童に対し、授業終了後又は休業日に障害児通所支援事業所で生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。	299	300	313	328	344	人/月	
		3,946	4,000	4,143	4,350	4,568	延日数/月	
保育所等訪問支援	障がい児が通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための支援等を行います。	12	16	16	15→	16	人/月	
		16	32	32	32	32	延日数/月	
居宅訪問型児童発達支援	障がい児の居宅を訪問し、日常生活における指導、集団生活への適応訓練等を行います。	0	0	0	0	0	人/月	
		0	0	0	0	0	延日数/月	

(2)サービス確保の方策

- 療育の充実や民間事業所等を含めた関係施設・機関との連携による障がい児の総合的な発達を支援します。
- 発達に支援を必要とする児童(発達支援センターへの通所は問わず)が通う施設や保育所等を巡回し、施設や保護者の支援や調整を行います。
- 療育を要する児童の保護者へ早期から情報提供を行います。
- 子どもに関わる部署が連携して相談窓口の充実を図ります。
- 重層的な地域支援体制の中核となる児童発達支援センターを設置し、障がい児支援の体制整備を推進します。

2 障害児相談支援

(1)サービスの見込量(1月当たり)

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
障害児相談支援	障害児通所支援を適切に利用できるよう障害児支援利用計画の作成や見直しを行うとともに、指定事業所との連絡調整を行います。	121	133	135	145	155	人/月	

(2)サービス確保の方策

- 相談支援事業所と関係機関の連携を補助し、支援体制の強化を図ります。
- 民間事業者に適切な情報提供を行い、相談支援事業所の開設を促します。

3 障がい児の子ども・子育て支援

(1)サービスの見込量(1月当たり)

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。	75	75	75	75	75	人	
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。		-	-	-	-	人	
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)が、放課後に小学校の余裕教室などで過ごすことができる仕組みです。	40	40	40	40	40	人	

(2)サービス確保の方策

- 障がい児の人数や障がいの程度に応じて、保育士を配置します。
- 保育園における保育士への特別支援教育に関わる研修を充実します。
- 保育園、放課後児童クラブの職員の資質の向上に努めます。